

高校生の

通学バス定期券購入費補助制度 はじまりました！



琴浦町では、平成28年4月から、高等学校等にバスを利用して通学する生徒の負担軽減と町営バスの利用促進を図ることを目的に、通学バス定期券購入費用の補助を行います。

補助対象者

高校生で、次の地域に住所を有する人

補助の対象となる地域（中学生の遠距離通学（バス通学）対象区域と同じです）

校 区	補 助 対 象 地 域
東伯中学校区	古布庄地区、野田、大杉、福永、倉坂（一ツ屋を除く）
赤碕中学校区	以西地区

※上記の区域に該当しない場合でも、特別な事情があると認められる場合は補助の対象となる場合もあります。

補助要件

琴浦町営バスの通学定期券で、生徒の居住地の最寄りのバス停から、最寄りの駅までの区間において、実際に通学に利用する区間

※片道通学定期券についても補助対象、回数券は対象外。

補助金額

通学定期券

購入費用の **8割**

申請方法

商工観光課（琴浦町役場分庁舎内）で

町営バス定期券を購入



その場で補助金請求書を提出

※後日、補助金を指定口座へ振り込みます

お問い合わせ

琴浦町役場商工観光課 55-7801 または、教育委員会事務局教育総務課 52-1160

【琴浦町営バス】のホームページから『定期券購入申込書』と『補助金請求書』などの様式がダウンロードできます。

いますぐ『琴浦町営バス』で検索！